桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市農業集落排水事業経営戦略(案)
意見募集の趣旨	農業集落排水事業が、将来にわたって安定的に継続していくための中長
	期的な経営の基本計画である桐生市農業集落排水事業経営戦略(案)を
	策定するもの。
意見を提出でき	1 市内に住所を有する個人
る人	2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
	3 市内の事務所又は事業所に勤務する人
	4 市内の学校に在学する人
	5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和3年1月13日(水)~2月12日(金)
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してく
	ださい(「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」
	は、その関係を簡潔に記載してください。)。意見提出にあたっては、極
	力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください(案全般に係る
	意見の場合はこの限りではありません。)。なお、決められた書式はあり
	ません。
	(1) 直接提出・・・新里支所地域振興整備課へ提出してください(土・
	日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)。
	(2) 郵送・・・〒376-0194 新里支所地域振興整備課あて送付してくだ
	さい。
	(3) ファクシミリ・・・0277-74-1338 へ送信してください。
	(4) 電子メール・・・n-chiikishinko@city.kiryu.lg.jp へ送信してくだ
	さい。
da de Vitadol	※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
参考資料	桐生市農業集落排水事業経営戦略(案)、参考資料(概要)
担当	地域振興整備局 新里支所地域振興整備課 建設係
/++- +*	電話 0277 - 74 - 2218
備考	・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したもの
	を公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の
	個人情報は公表しません。
	・個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適正
	に管理します。
	・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。